昭和53年1月20日　504号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

腕前もメキメキ上達
スキー講習会
熊の湯スキー場で

お正月の恒例行事となったスキー講習会が志賀高原熊の湯スキー場で開かれました。

1月2日の夜、バス4台で区役所前を出発し、翌3日の午後からさっそく講習会。腕前に応じてクラスに別かれ、4日間の講習を受けました。

スキーは初めてというひとも講習会の最終日には「何んとか滑れるようになった」と大喜び、楽しい新年初滑りでした。

住民同志の意見交換の場
地区懇談会を開催

出張所地区単位で行われる「地区懇談会」が、二月二日から開かれます。地域のひとにとって最も身近な役所である出張所で、例えば防災や清掃問題など、その地域の問題について、そこに住む区民のみなさん同志がお互いにそれぞれの考えを述べ合い、懇談するのが、この「地区懇談会」です。

昨年の十月から十一月にかけてやはり出張所地区ごとに区政懇談会が開かれましたが、区政懇談会は、区政に関するあらゆる問題について、区長以下区の部長等が出席し、みなさんからの声をお聴きし、またそれにお答えするものです。これに対して「地区懇談会」は、問題を限定し、その問題についてみなさんで考え、話合っていこうというものです。

話合いには、出張所長はじめテーマに関係のある区役所の部課長等も出席しますが、懇談会の主体はあくまで出席するみなさんです。出席者相互の活ばつな意見交換や討議を通じて、よりよい意見や提案を導き出そうということを大きなねらいとしています。

もちろん、この場で出た意見、要望、提案については、必要に応じて質疑応答も行い、また、今後の区政運営の参考にもしていきます。

各地区の日時とテーマは表のとおりですので、お誘い合せの上、ふるってご参加ください。

地区懇談会についての問合せは各出張所へどうぞ。

番町出張所　☎263－三八三一
富士見出張所　☎263－三八四一
神保町出張所　☎263－〇七四一
神田公園出張所　☎252－七六九一
万世橋出張所　☎251－四六九一
和泉橋出張所　☎253－四九三一

時間はいずれの会場も、午後六時三十分から八時三十分までです。

対象地区	開催日	会場	テーマ
番町出張所地区	2月13日（月）	番町区民会館	町の美化について
富士見出張所地区	2月6日（月）	富士見区民会館	青少年補導問題について
神保町出張所地区	2月8日（水）	神保町区民会館	自主防災組織について
神田公園出張所地区	2月7日（火）	神田公園区民会館	防災と住民組織について
万世橋出張所地区	2月2日（木）	万世橋区民会館	害虫駆除について
和泉橋出張所地区	2月10日（金）	和泉橋区民会館	交通安全対策について

※　時間は各会場とも午後6時30分から8時30分までです。

保健所関係の手数料・使用料が改正されました

飲食店や喫茶店の営業許可申請などの手数料とレントゲン診断や尿検査、水質検査などの使用料が一月一日から改正されました。

これらの仕事は、区長が国や都から委任されているもので、すでに国や都の関係法令・条例の手数料が改正されていることに伴ない、二十三区が同一歩調で料金の改正を行ったものです。

改正された手数料・使用料についてのくわしいことは保健所に問合せてください。

麹町保健所　☎212－七八一四
神田保健所　☎291－三六四一

改正された保健所の各種手数料・使用料の主なもの

項目		改正料金	旧料金
尿定性検査		40円	30円
水質検査	化学検査	800円	400円
	細菌検査	500円	250円
レントゲン診断（間接10cm×10cm）		430円	160円
歯科処置	フッ素塗布	60円	30円
	鍍銀法	160円	30円
理容所美容所検査		6,000円	2,000円
飲食店営業許可申請	新規	8,000円	2,000円
	更新	4,000円	1,500円
喫茶店営業許可申請	新規	4,000円	1,000円
	更新	2,000円	700円
菓子製造業許可申請	新規	6,000円	1,500円
	更新	3,000円	1,000円
狂犬病予防注射済票交付		150円	60円

〝友情と信頼の区政〟

遠山区長　新年交歓会で提唱

恒例の新年交歓会が、一月五日午前十一時から区役所で、多数の区民のひとたちをお招きして行われました。

席上、遠山区長は新年あいさつの中で、本年の区政目標として、「友情と信頼の区政」を提唱し、およそつぎのとおり、新年の抱負を述べました。

「昨年来のわが国の経済情勢はまことに厳しいものがあり、当区においても、この影響を無視することはできない。

しかし、このような状況においても、区民福祉を低下させることは努めて避けなければならない。

本年は〝友情と信頼の区政〟を目標に、区政の執行に当たるものと区民のみなさんとの間に、常に気軽に話合いのできる信頼関係を築いていきたい。そして友情と信頼をもってできるだけ多くのかたがたと、お互いに胸襟を開き、お互いの立場を尊重しつつ話合い、衆知を結集することにより、厳しい局面の打開に当たっていきたい」

そして、本年、意図している施策の主なものとして、つぎのものを挙げました。

▽区営住宅の着工
▽防災設備の整備・充実
▽産業会館の建設
▽練成中学校の新校舎完成
▽社会教育会館の建設
▽緑と憩いの場を提供するための施設づくり
▽婦人やこども、老人、心身障害者に対する施策の推進
▽区の長期総合計画の策定

聞かせて下さい「わが家の園芸」

広報課まで電話で……

区民のみなさんの中には、日頃丹精こめて盆栽を育てているひと、また窓ぎわのちょっとしたスペースを利用して花壇づくりにいそしんでいるひとなど、園芸を楽しんでいるひとが大勢いると思います。

来たる3月5日発行の「区のおしらせ」の《わたしもひとこと》欄に、〝わが家の園芸〟を取上げることにしました。

「うちではこんな風にして園芸を楽しんでいる」というお話しをぜひ広報課（内線211・212）までお聞かせください。電話で結構です。

あなたのお話しが「区のおしらせ」にのります。

第四回区議会定例会

決算認定議案など議決

昨年十一月二十四日から開かれていた第四回区議会定例会は、十二月二十日、昭和五十一年度決算の認定など提案されていた議案を議決しました。

この議会で議決された議案はつぎのとおりです。

〔区提出議案〕

●昭和五十一年度東京都千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法の規定に基づいて、昭和五十一年度各会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけ議会の認定に付されたもの。

昭和五十一年度一般会計決算額は、歳入百四十一億四千三百十六万六千五百四十六円、歳出百二十六億二百九万二百五十四円でした。

●東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例

特別区民税の納期前納付者に対する報奨金制度の基準税額の上限を規定するもの。この改正で、来年度からは一納期の税額二十五万円以上の部分は報奨金の計算基礎に含まれなくなります。

●東京都千代田区プール取締条例の一部を改正する条例

プールの許可申請手数料を三千円に改めるもの。

〔議員提出議案〕

●妊娠と出産に対する医療給付及び公的扶助制度の改善に関する意見書

妊娠・出産に対する医療給付と出産手当金の支給の制度化及び生活保護法による出産扶養制度、児童福祉法による入院助産制度の適用基準の緩和を要望するもの

●秋葉原駅構内空地利用対策特別委員会の設置について

秋葉原駅構内空地に千代田区の公共施設を建設するために調査する必要があるため特別委員会を設置するもの。

この特別委員会の委員長には竹内のぶじ氏（自由民主党議員団）、副委員長には渡辺たかし氏（公明党）が決まりました。

×　×　×

請願・陳情については、三件を採択、四十四件を継続審査としました。

なお、本会議は、議案を議決した後、休憩に入ったまま再開されず、時間切れ「流会」となりました。

不用品交換会

2月21日開催
出品にご協力を

二月二十一日に区立水道橋住宅一階駐車場で「不用品交換会」が開催されます。

この交換会、昨年までは「生活用品即売会」として食料品や日用品を即売する方式で実施されてきましたが、今年からは「不用品交換会」として、家庭や事務所から不用品を出品していただき会場に展示し、希望者が無料で引取るという方式で実施されます。

今回は、家具や電化製品などの大型のものも出品できます。

交換会

とき　二月二十一日(火)
正午～午後四時

ところ　区立水道橋住宅一階駐車場

展示品受取り　希望する品物があれば、その場で受取れます。原則として、品物はご自分で運んでください。

なお、品物によっては、希望者多数の場合、抽選になります。（抽選の申込みは午後二時まで）

出品物は出張所で受付

大型出品物は清掃事務所へ

出品できる品物

衣類、家具（大型でも可）、電化製品、日用雑貨、楽器、スポーツ用具、そのほか修理しないで利用できるもの。

ただし、動物、植物、医薬品、食料品、寝具、貴金属は除きます。

出品受付

①持運びできるもの

各地区ごとにつぎのとおり各出張所で受付けます。

二月一日(水)　神保町・神田公園出張所地区

二月二日(木)　番町・富士見出張所地区

二月六日(月)　万世橋・和泉橋出張所地区

受付時間は、いずれの会場も午前十時から午後二時までです。

②持運びできないもの

一月三十一日(火)まで（土・日曜日は除く）に、清掃事務所に連絡してください。直接、清掃事務所から回収にうかがいます。

麹町清掃事務所作業係　☎261－四九〇一

神田清掃事務所作業係　☎251－〇五六六

出品した品物はお返ししませんのでご了承ください。

問合せ　環境課環境係

区長にひとこと電話でどうぞ

ハイ！区長です

区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルしてください。
区長が直接お話しをうかがいます。

毎月1日と15日
午前10時～正午
☎264－0151
2月は1日(水)、15日(水)に行います。

公害による被害を受けたら

ことしの正月は、天候には恵まれなかったものの、雪化粧にもつつまれた静かな新春でした。

しかし、三が日も過ぎ、街が活気を取りもどすとともに、騒音、悪臭、振動、ばい煙といったありがたくない現象が、私たちの周囲に舞戻ってきます。

昨年の世論調査では、区民のみなさんの六六％のひとが、公害による何らかの被害を受けているということがわかりました。その中で最も多いのが騒音、ついで振動、大気汚染、悪臭とつづいています。

一方、最近では近所のピアノやテレビ、ステレオ、クーラーの音、飼犬の鳴声、魚を焼く臭いと煙など、個人の生活の中から発生する〝近隣公害〟といわれるものも増え、区の公害対策課にこの種の苦情が絶えません。

このような〝近隣公害〟は、お互いが日常生活のモラルを守ることによって少なくなるはずです。

お互いに公害発生者にならないように心がけたいものです。

区には、公害についてさまざまな相談や苦情が持込まれますが、区公害対策課では、相談や苦情があると権限の有無にかかわらず生活環境を守るため問題解決に積極的に取組んでいます。

区民のみなさんが、公害による被害を受けたときは、どんなことでもまず区の公害対策課に相談してみてはいかがですか。

自動車騒音もなく正月三が日の静かな街中

公害による被害を受けたら
どんな小さなことでも
区の公害対策課へ

区内新春風景

昭和53年の干支は「うま」。
新春の区内をカメラ片手に
かけめぐってみました。

〈初詣〉
山門前で前夜から列をつくった参拝客が、新年を告げる太鼓の合図を待ちかねたように、どっと山門をくぐる風景もみられました。
それぞれの願いを胸に、夜明け前から拍手を打つ光景はお正月ならではのものです。

〈凧上げ〉
ちょっと晴れ間の見えた2日、北の丸公園では凧上げを楽しむ親子づれの姿が目立ちました。

〈初雪〉
昭和45年以来、8年ぶりの正月三が日の雪。前日は凧上げなどでにぎわった北の丸公園も一変して銀世界。ひっそりと静まりかえっていました。

〈給与支払報告書 支払調書〉の提出は今月末までに

昭和五十二年中に、給与や報酬などの支払いをした事業主の方は、支払調書の合計表と法定調書を、各事業所所轄の税務署に提出してください。

給与支払報告書は、昭和五十三年一月一日現在居住している区市町村へそれぞれ提出してください。

提出期限は、一月三十一日(火)までです。

記載方法などのくわしいことは、つぎのところに問合せてください。

給与支払報告書のことは
区役所税務課課税第一係

支払調書のことは
麹町税務署資料部門　☎294―四五五一
神田税務署資料部門　☎294―四八一一

《確定申告の説明会》2月8日から各会場で

今年も確定申告の時期になりました。

区では、税務署、都税事務所、税理士会の協力で、所得税、特別区民税・都民税、個人事業税の申告書の書き方などについての説明会を下の表のとおり開きます。

なお、当日会場で、所得税、相続税などの相談も受付けます。

時間は、各会場とも午後一時三十分から四時までです。

月　日	会　場
2月8日(水)	和泉橋区民会館
2月9日(木)	神保町　〃
2月10日(金)	万世橋　〃
2月13日(月)	神田公園　〃
2月14日(火)	番　町　〃
2月15日(水)	富士見　〃

納税報奨金を お支払いします

五十二年度の特別区民税、都民税（普通徴収分）を納期前に郵便局で納めたひとに、納税報奨金をお支払いしています。

まだ、受取っていないひとは、税務課課税第二係までご連絡ください。

納期のお知らせ
特別区民税・都民税第四期分
納期は1月31日まで
納入は区役所・出張所・金融機関へ

奨学資金

奨学資金をお貸しします

申込みは二月から

区では、都内の高等学校に在学しているひとと、ことしの四月に高校に進学するひとを対象に、**無利子で**奨学資金をお貸しします。

貸付金額

●公立高等学校生　月額八千円以内

●私立高等学校生　月額一万二千円以内

高校に進学する中学生は、入学準備金として、七万円以内

資格

①区内に一年以上住んでいるひと

②経済的理由で修学が困難なひと

③都内の高等学校に入・在学するひと

④同種の奨学金を他から受けていないこと

申請期間

二月一日(水)から二月二十八日(火)まで

返済方法　高等学校を卒業して、一年経過後、十年以内の年賦か半年賦、または月賦により返済

申込み・問合せ　厚生部管理課児童係

呼吸器系の病気のひと補償が受けられます

大気汚染などの影響によって、気管支ぜん息などの呼吸器系の病気にかかるひとが増えています。

千代田区は法律によって大気汚染地区に指定され、呼吸器系の病気にかかっているひとは、各種の補償が受けられます。

たとえば、治療が無料で受けられたり、病気の程度に応じて生活補助として、補償費が支給されています。

この制度の補償を受けるには、申請が必要ですので、自覚症状のあるひとは、係までご連絡ください。

対象　区内在住・在学・在勤者

対象病種　気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ

問合せ　保健課公害補償係

寄付

金　九千四百五十円

社会福祉資金として

九段南二―七―五　水野久子殿

寄付

金　三十万円

社会福祉資金として

富士見二―八―十一　鈴木卓巳殿

私立幼稚園児のいる家庭に補助金

区内に住んでいてこどもを私立幼稚園（四歳児・五歳児）に通園させているひとを対象に、区から補助金が支給されます。

申請期間

二月一日(水)から二月二十八日(火)まで。

金額（月額）

四歳児　千七百円

五歳児　二千二百円

申請・問合先

総務課総務係

青果物消費者サービスデー

2月2日(木)・2月16日(木)

青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

2月10日(金)

黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

2月8日(水)・22日(水)

濃紺のノボリの魚屋さんで

寄付

金　二十万円

身体障害者施設資金として

岩本町二―三―六　福崎良一殿

救急

夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。

東京消防庁テレフォンサービス

☎212－2323

東京都衛生局夜間・休日案内所

☎216－4828

老齢年金の現況届は2月15日までに

国民年金の老齢年金と通算老齢年金を受けているひとは、二月十五日(水)までに「国民年金受給者届」を提出することになっています。

この届は、みなさんが続けて年金を受けるために必要な届けです。

手続きは、すでに社会保険庁からお送りしている届出用紙に、必要事項を記入して、戸籍課か出張所で証明を受けて社会保険庁に郵送してください。

問合せ　国民年金課加入給付係

2月の休日診療当番医

5日	浅井医院 麹町4－2	☎261－0453	
	坪井医院 神田和泉町1	☎866－7815	
11日	九段坂病院 九段南2－1－39	☎262－9191	
	片桐医院 東神田2－6－5	☎866－8466	
12日	東京警察病院 富士見2－10－41	☎263－1371	
	小川町診療所 神田小川町1－1	☎293－0661	
19日	飯田橋診療所 飯田橋3－9－6	☎230－1800	
	神田医院 鍛冶町1－8－14	☎252－8896	
26日	福田医院 九番町6	☎261－8727	
	遠藤医院 神田錦町1－8	☎295－1013	

●診療時間は午前9時から午後5時までです。
●健康保険証は必ずお持ちください。
●休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

おしらせ

建築技術者講習会

2月9日　区役所で

区では、建築技術者を対象に、つぎのとおり講習会を開きます。

とき　二月九日(木)　午後一時三十分から五時まで

ところ　区役所十階会議室

講演　「建築の相隣紛争について」

講師　明治大学教授（弁護士）　山崎賢一氏

受講料　無料

問合せ　建築部建築課

スキー講習会

山形県蔵王で

ビデオ・テープを使って講習します。

とき　二月十日(金)から十四日(火)まで

ところ　山形県蔵王温泉スキー場

対象　区内在住・在勤者

募集人員　百六十名（先着順）

参加費　一万八千五百円

申込み　一月二十五日(水)の午後六時から七時まで、区役所六階会議室で受付けますので、申込金八千五百円を添えて申込んでください。

問合せ　社会教育課体育係

入札参加願い追加受付

申請期間　2月6日→3月4日

昭和五十三年度中に千代田区が発注する工事請負や物品供給など、区と取引きしたい方の、入札参加願いを受付けます。

なお、今回は追加受付のため、昭和五十二年中に申請した方は、申請する必要はありません。

受付期間　二月六日(月)から三月四日(土)までの午前九時から午後四時まで

土曜日は午前十一時まで

なお、必要書類は表のとおりです。

提出場所・問合せ　経理課契約係

	提出する書類	提示する書類
工事関係	①資格審査申請書 ②印鑑証明書 ③委任状 ④基本カード ⑤登記簿謄本 ⑥使用印鑑届 ⑦業態カード ⑧受付票	①納税証明書 ②許可(登録)証明書 ③完成工事契約書 ④財務諸表 ⑤経審申請書の控
物品関係	①資格審査申請書 ②登記簿謄本 ③印鑑証明書 ④使用印鑑届 ⑤委任状 ⑥財務諸表 ⑦登録証明書 ⑧営業経歴書 ⑨営業概要表 （総括表種目別表） ⑩受理済票	①納税証明書

老人福祉センターの行事

映画会　一月二十八日(土)　午後一時から、センター四階集会室で。

「山椒太夫」　田中絹代・花柳喜章他出演

節分豆まき　二月四日(土)　午後一時から、センター四階集会室で。年男、年女のひとは、センター事務室（☎265―三九八一）まで申出てください。

二月の野外こども会

二月二日(木)＝富士見出張所ピロティー・東郷公園　**三日**(金)＝淡路公園・芳林公園　**六日**(月)＝心法寺(児)・平河町(児)　**七日**(火)＝北の丸公園　皇宮警察寮庭・錦華公園　**八日**(水)＝岩本町二丁目(児)・神田公園　**九日**(木)＝西神田公園・築土神社　**十日**(金)＝竜閑(児)・佐久間公園

●つぎの会場では映画会を行いますので、近くの会場に行って見てください。

十四日(火)＝富士見出張所　**十五日**(水)＝興産信用金庫（神田駅前）　**十六日**(木)＝神保町出張所　**十七日**(金)＝万世橋出張所　**二十日**(月)＝協和銀行市ヶ谷支店　**二十一日**(火)＝和泉橋出張所　**二十三日**(木)＝料亭会館　**二十四日**(金)＝興産信用金庫神保町支店　**二十七日**(月)＝神田公園出張所

時間はいずれも午後二時からで雨天、強風の場合は中止します。（映画会は除く）

児童館だより

●富士見児童館

映画会　「山猫物語」　一月二十八日(土)　午後三時から

●西神田児童館

レコードコンサート　一月二十五日(水)　午後三時二十分から

節分会　二月四日(土)　午後二時二十分から

豆まきと映画を上映します。

●神田児童館

映画会　「ペリカンと少年」　二月八日(水)　午後二時から

発表会

①**作品展示**　二月二十三日(木)から二十五日(土)まで、絵や工作などの作品が展示されます。

②**発表会**　二月二十五日(土)　午後二時から

音楽室、図書室など各部屋の発表会です。

いま、出演者を募集しています。ひとりで、またはグループで参加してみませんか。

大気のよごれ12月の数値

		環境基準
●二酸化いおう(SO_2) 区役所前	0.023ppm	1日平均値が0.04ppm　以下
●一酸化炭素(CO) 区役所前(月平均値)	4.2ppm	1日平均値が10ppm 以下
●二酸化窒素(NO_2) 区役所前	0.068ppm	1日平均値が0.02ppm 以下
●浮遊粒子状物質 区役所前	0.082mg/m³	1日平均値が0.1mg/m³以下

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

胃の集団検診（無料）

●麹町保健所で募集

二月二十四日㈮の午前十時、東京都がん検診センターで

対象は区内に住む三十五歳以上のひとで、定員は二十名（先着順）

希望するひとは電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

●神田保健所で募集

二月二十四日㈮の午前九時、東京都がん検診センターで

対象は区内に住む三十五歳以上で、今年度この検診を受けていないひと。定員は、三十名（先着順）

申込み　はがきに住所、氏名、電話番号、生年月日、職業と「胃の集団検診」と記入し（前回受けたひとは前回の検診年月日を記入してください）二月十日㈮までに神田保健所予防課に申込んでください。

子宮がん検診（無料）

二月二十二日㈬の午後一時、東京都がん検診センターで

対象は、区内に住む三十歳以上の女性。定員は二十名（先着順）

申込みは、電話で麹町保健所予防課業務係へ。

成人病学級

神田保健所では、動脈硬化、高血圧、心臓病などの疾患があるひと、またご家庭で毎日食事をつくっているひとを対象に、成人病学級を表のとおり開催します。

時間は、いずれも午後一時から四時までです。

	月日	内容
第1回	2月8日（水）	・映画「成人病」 ・尿検査、血圧測定 ・食事の注意と調理実習（汁物）
第2回	2月22日（水）	・日常生活の注意 ・食事の注意と調理実習（煮物）
第3回	3月1日（水）	・生活の栄養学 ・食事の注意と調理実習（あえ物） ・献立のたて方 ・調理実習（揚物、いため物） ・座談会
第4回	3月15日（水）	

ところ　神田保健所
定員　二十名（先着順）
受講料　無料
申込み　電話で神田保健所予防課へ

千代田区ぶらり散歩道

3 弁慶堀遊歩道

紀尾井町のホテルの敷地内を弁慶堀に沿って、幅約一㍍の小径がある。おとながゆっくり歩いても10分ちょっとの遊歩道である。

この遊歩道は、ホテル増築のため、都が、この地域を都市計画公園の指定からはずす条件として、ホテル側が遊歩道建設を約束して完成したもので、昭和五十年十一月に〝開通〟した。

地元の麹町五丁目高野町会長は「武蔵野の面影が残っている場所です。ホテルが新館を増築するに当って、何か地元のためになるものを、ということでこの遊歩道が出来たんです。」と話す。

現在のホテルの敷地は伏見宮邸の跡で、更に古くは加藤清正公の江戸屋敷があった。堀に沿った、この小径は古くからあったようだが、誰れでも自由に歩ける道ではなかった。

堀と緑にはさまれた小径を進むと、ゆくてをはばむように大木が道をふさいでいる。「切ってしまうかどうか話題になったが自然を残そう」と、そのままにしたという

水と緑にはさまれ、大木も茂る、都心には珍らしい遊歩道

ことで、都心には珍しく、緑と水にはさまれ、自然に恵まれた散歩道である。

散歩道の途中には、ベンチ、庭園灯、すいがら入れ、水飲み場なども置かれている。遊歩道の出入口の両側には扉があり、夜間は閉鎖される。散策を楽しめるのは六月～九月が朝五時から夕方七時まで、それ以外の時期は朝六時から夕方五時までとなっている。

遊歩道を喰違見附側の入口から歩くと、下り道になっていて右側は弁慶堀。高速道路の向こうに迎賓館、赤坂のビル街が見渡せる。左側はうっそうとした緑の崖がせまっている。途中、大木の下をくぐり朱色の小橋を渡ると、もう遊歩道も終りである。

遊歩道を出たところに木の欄干に擬宝珠という昔の名残をとどめる橋がある。弁慶橋である。神田八丁堀、藍染川に架っていた弁慶小左衛門の作といわれる橋を、ここに移し、明治二十二年に完成した。当時、この橋の擬宝珠は江戸時代の一ツ橋、神田橋、筋違橋、浅草橋、日本橋のものが使われたと伝えられている。現在でも欄干は木だが、橋は大正十五年十二月に架けられたコンクリート橋である。

また、この付近には、大久保利通公が暗殺された紀尾井坂、その碑がある清水谷公園などもある。